

前 金	部 分 扦
有	0 回

平 成 3 0 年 度  
建整橋維補第1-4号

## 西千里12号線（跨線橋）橋梁長寿命化修繕設計等業務委託設計書

---

委託仕様は特記以外は業務委託共通仕様書（三重県）及び業務委託監督員の指示による。

津 市  
建設部建設整備課

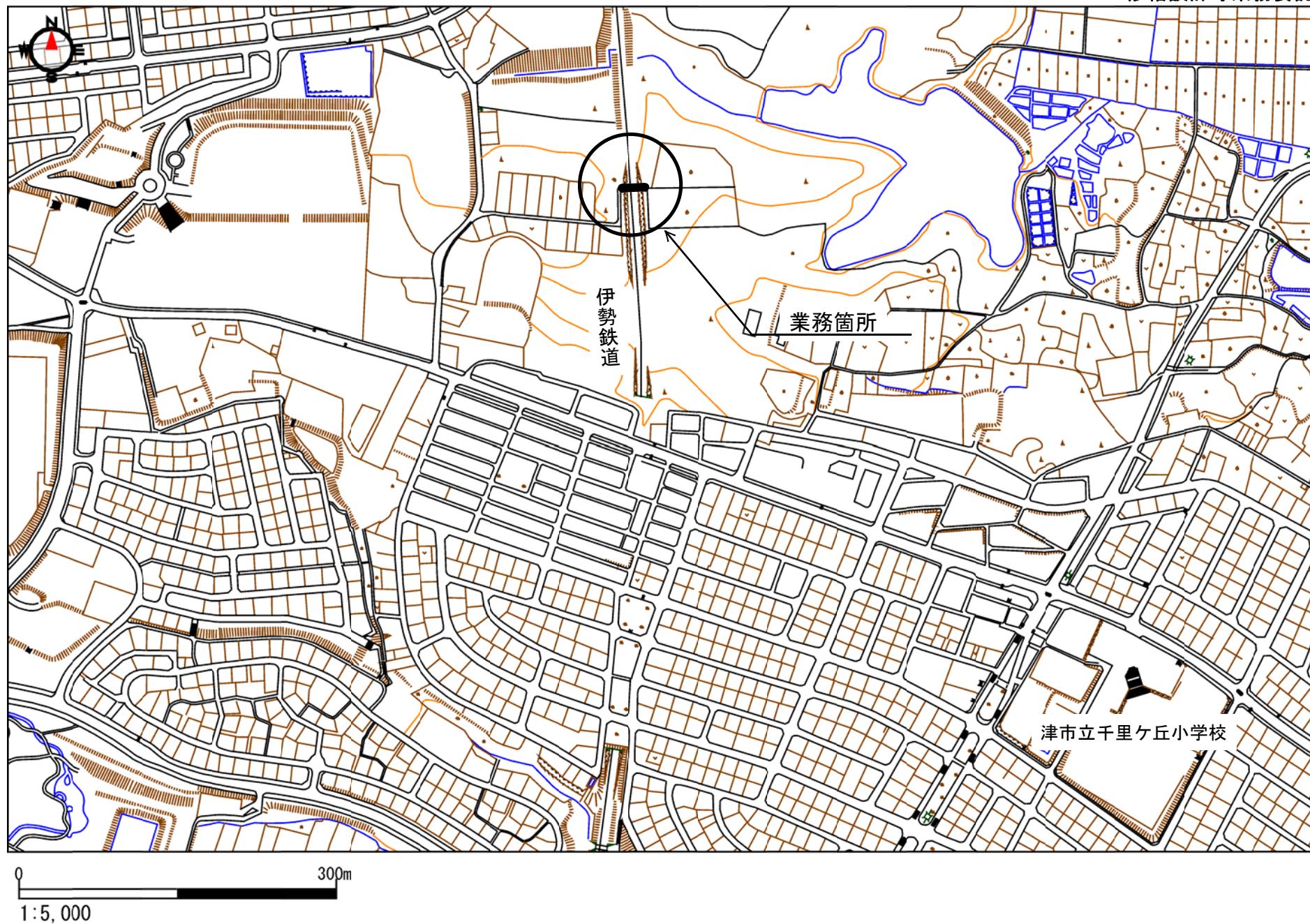
平成 30 年度	建整橋維補 第 1-4 号	業務委託設計書		
委託場所	津市河芸町西千里地内		参事(兼)課長	
			検算者	
委託名	西千里 1 2 号線(跨線橋) 橋梁長寿命化修繕設計等業務委託		担当主幹	
			担当副主幹	
設計額	(うち消費税等相当額 )		設計者	
履行期間	令和元年 12 月 27 日限り			
長	—	巾	—	
業務の大要				
橋梁長寿命化修繕設計 1 橋				

位 置 図

平成30年度建整橋維補第1-4号

西千里12号線（跨線橋）橋梁長寿命化

修繕設計等業務委託



設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数 量	単 價	金 額	摘要
測量業務								
01:測量・調査計画								
応用測量				式				
					1.000			
路線測量				式				第 0001 号 明細表
					1.000			
地形測量				式				
					1.000			
現地測量				式				第 0002 号 明細表
					1.000			
直接経費（積上げ分）				式				
					1.000			
安全費				式				第 0003 号 明細表
					1.000			
直接経費（成果品作成費分）				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数 量	単 價	金 額	摘要
直接測量費計				式				
					1.000			
諸経費				式				
					1.000			
測量・調査計画業務価格				式				
					1.000			
地質調査業務								
03:地質調査								
調査費				式				
					1.000			
直接調査費				式				第 0004 号 明細表
					1.000			
直接経費 (積上げ分)				式				
					1.000			
直接経費				式				第 0005 号 明細表
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数 量	単 價	金 額	摘要
直接経費(成果品作成費分)				式				
					1.000			
直接調査費計				式				
					1.000			
間接調査費				式				
					1.000			
施工管理費(率計上額)				式				
					1.000			
間接調査費計				式				
					1.000			
純調査費				式				
					1.000			
諸経費				式				
					1.000			
地質調査業務価格				式				
					1.000			
設計・解析・調査業務								

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数 量	単 價	金 額	摘要
02:設計・解析・調査								
設計業務				式				
					1.000			
直接人件費等				式				第 0006 号 明細表
					1.000			
直接経費				式				第 0007 号 明細表
					1.000			
直接経費(成果品作成費分)				式				
					1.000			
直接原価				式				
					1.000			
その他原価				式				
					1.000			
業務原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工種	種別	細別	単位	数 量	単 價	金 額	摘要
設計・解析・調査業務価格				式				
					1.000			
合計業務価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
業務委託料				式				
					1.000			

## [測量・調査計画]

第 0001 号 明細表 路線測量

1 式

(上段 : 前回 下段 : 今回)

名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
作業計画	業務				第0001号施工単価表
		1.000			
仮BM設置	km				第0002号施工単価表
		0.025			
線路横断測量 測点間隔 10m 測量巾 25 m 曲線数なし	km				第0003号施工単価表
		0.015			
横断測量 測点間隔 10m 測量巾 15 m 曲線数なし	km				第0004号施工単価表
		0.025			
合 計					

津市

## [測量・調査計画]

第 0002 号 明細表 現地測量

1 式

(上段 : 前回 下段 : 今回)

名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現地測量 作業計画 (S=1/200)	業務				第0005号施工単価表
		1.000			
現地測量 (S=1/200) 作業量(面積) 0.000375 km <sup>2</sup>	業務				第0006号施工単価表
		1.000			
合 計					

第 0003 号 明細表 安全費

1 式

(上段 : 前回 下段 : 今回)

名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
工事管理者(昼間)	人				
列車見張員(昼間)	人				
合 計					

## [設計・解析・調査]

## 第0006号明細表 直接人件費等

1式

(上段：前回 下段：今回)

名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
業務計画(設計計画)	業務				第0005号単価表
		1.000			
既存資料の収集・整理	業務				第0006号単価表
		1.000			
現地踏査	橋				第0007号単価表
		1.000			
復元図作成	橋				第0008号単価表
		1.000			
補修工法の比較検討	橋				第0009号単価表
		1.000			
上部工・コンクリート補修設計	橋				第0010号単価表
		1.000			
下部工補修設計	基				第0011号単価表
		1.000			A1橋台
下部工補修設計 類似構造物	基				第0012号単価表
		1.000			A2橋台

## [設計・解析・調査]

## 第0006号明細表 直接人件費等

1式

(上段：前回 下段：今回)

名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋面防水工設計	橋				第0013号単価表
		1.000			
伸縮装置取替設計	箇所				第0014号単価表 A1橋台
		1.000			
伸縮装置取替設計 類似構造物 伸縮量ほぼ同	箇所				第0015号単価表 A2橋台
		1.000			
落橋防止システム設計	式				第0016号単価表
		1.000			
施工計画	橋				第0021号単価表
		1.000			
概算工事費算定	橋				第0022号単価表
		1.000			
照査	業務				第0023号単価表
		1.000			
報告書作成	業務				第0024号単価表
		1.000			

## [設計・解析・調査]

## 第 0006 号 明細表 直接人件費等

1 式

(上段 : 前回 下段 : 今回)

名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
関係機関協議	業務				第0025号単価表
		1.000			
打合せ協議	業務				第0028号単価表
		1.000			
合 計					

## 第 0007 号 明細表 直接経費

1 式

(上段 : 前回 下段 : 今回)

名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
旅費交通費	日				第0032号単価表
連絡車(ライトバン)運転					
合 計					

## [地質調査]

## 第 0004 号 明細表 直接調査費

1 式

(上段 : 前回 下段 : 今回)

名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
写真整理まとめ	式				第0001号単価表
		1.000			
合 計					

## 第 0005 号 明細表 直接経費

1 式

(上段 : 前回 下段 : 今回)

名称 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場消耗品・材料費	式				第0002号単価表
		1.000			
試験調査材料費	式				第0003号単価表
		1.000			
機械損料	式				第0004号単価表
		1.000			
合 計					

## 作業計画

第 0001 号 施工単価表  
1.000 業務 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
合計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

## 仮 BM 設置

第 0002 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				

津市

## 仮 BM 設置

第 0002 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師補	人				
測量助手	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				
材料費	%				

## 仮BM設置

第 0002 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	km	1.000	当り		

線路横断測量  
測点間隔 10m 測量巾 25 m 曲線数なし

第 0003 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				

線路横断測量  
測点間隔 10m 測量巾 25 m 曲線数なし

第 0003 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			

線路横断測量 測点間隔 10m 測量巾 25 m 曲線数なし					第 0003 号 施工単価表 1.000 km 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	km	1.000	当り		
条件 名 称			条件 値		
曲線数 (単曲線換算) 測点間隔 横断測量巾実数値			曲線数なし 測点間隔 10m 測量巾 25 m		

横断測量 測点間隔 10m 測量巾 15 m 曲線数なし					第 0004 号 施工単価表 1.000 km 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
測量技師	人				

横断測量  
測点間隔 10m 測量巾 15 m 曲線数なし

第 0004 号 施工単価表  
1.000 km 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	km	1.000	当り		
条件 名 称				条件 値	
曲線数 (单曲線換算)			曲線数なし		
測点間隔			測点間隔 10m		

津市

横断測量 測点間隔 10m 測量巾 15 m 曲線数なし	第 0004 号 施工単価表 1.000 km 当り
横断測量巾実数值	測量巾 15 m

現地測量 作業計画 (S=1/200)		第 0005 号 施工単価表 1.000 業務 当り		
名 称	単位	数 量	単 価	金 額
測量主任技師	人			
測量技師	人			
測量技師補	人			
合計	式	1.000		
単位当り	業務	1.000	当り	
縮尺	条件 名 称		条件 値	現地測量 作業計画 (S=1/200)

現地測量 (S=1/200)  
作業量(面積) 0.000375 km<sup>2</sup>

第 0006 号 施工単価表  
1.000 業務 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
機械経費	%				

現地測量 (S=1/200)  
作業量(面積) 0.000375 km<sup>2</sup>

第 0006 号 施工単価表  
1.000 業務 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
通信運搬費等	%				
材料費	%				
精度管理費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		
条件 名 称				条件 値	
縮尺			現地測量 (S=1/200)		
作業量 (km <sup>2</sup> )			作業量(面積) 0.000375 km <sup>2</sup>		

津市

SJ0220 写真整理まとめ

第 0001 号単価表

1 式

当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	式	1. 000			
単位当り	式	1. 000	当り		

津市

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
デジタルカメラ	台／日				
鉄筋探査	台／日				
コア採取器	台／日				
発動発電機賃料	日				
排出ガス対策型	日				
ドリル	台／日				
無収縮早強性モルタル 12.5kg	袋	2.000			
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0240 試験調査材料費

第 0003 号単価表

1 式 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
残存膨張量試験	本	3.000			
電子顕微鏡観察	試料	3.000			
電子媒体	式	1.000			
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

津市

SJ0250 機械損料

第 0004 号単価表

1 式

当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
パーソナルコンピューター	台				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

津市

SJ0010 業務計画（設計計画）

第 0005 号単価表  
1 業務 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合計	式	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

津市

SJ0020 既存資料の収集・整理

第 0006 号単価表  
1 業務 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合計	式	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

津市

SJ0030 現地踏査

第 0007 号単価表  
1 橋 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合計	式	1.000			
単位当たり	橋	1.000	当たり		

津市

SJ0040 復元図作成

第 0008 号単価表  
1 橋 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合計	式	1. 000			
単位当たり	橋	1. 000	当たり		

津市

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合計	式	1.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (C)	人				
技術員	人				
合計	式	1.000			
合計	式	1.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

SJ0070 下部工補修設計

第 0011 号単価表  
1 基 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	基	1.000			
単位当り	基	1.000	当り		

津市

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (C)	人				
技術員	人				
合計	式	1.000			
単位当たり	基	1.000	当たり		

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	1. 000			
単位当り	橋	1. 000	当り		

SJ0090 伸縮装置取替設計

第 0014 号単価表  
1 箇所 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	箇所	1. 000			
単位当り	箇所	1. 000	当り		

津市

SJ0091 伸縮装置取替設計  
類似構造物 伸縮量ほぼ同

第 0015 号単価表  
1 箇所 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (C)	人				
技術員	人				
合計	式	1. 000			
単位当り	箇所	1. 000	当り		

津市

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
構成検討	式	1. 000			第0017号単価表
支承反力算定	式	1. 000			第0018号単価表
落橋防止構造 (桁かかり長)	式	1. 000			第0019号単価表
変位制限構造	式	1. 000			第0020号単価表
合 計	式	1. 000			
単位当り	式	1. 000	当り		

SJ0260 構成検討

第 0017 号単価表

1式

当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

津市

SJ0270 支承反力算定

第 0018 号単価表

1式

当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

津市

SJ0280 落橋防止構造（桁かかり長）

第 0019 号単価表

1 式

当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

津市

SJ0290 変位制限構造

第 0020 号単価表

1 式

当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

津市

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	1. 000			
単位当り	橋	1. 000	当り		

SJ0120 概算工事費算定

第 0022 号単価表

1 橋

当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	橋	1.000			
単位当り	橋	1.000	当り		

津市

SJ0130 照査

第 0023 号単価表  
1 業務 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
合計	式	1. 000			
単位当り	業務	1. 000	当り		

津市

SJ0140 報告書作成

第 0024 号単価表  
1 業務 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合計	式	1. 000			
単位当り	業務	1. 000	当り		

津市

SJ0150 関係機関協議

第 0025 号単価表  
1 業務 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
施工打合せ等 鉄道用地立入書類作成含む	人				
鉄道事業者との協議	回				第0026号単価表
関係機関との協議資料作成	式	1.000			第0027号単価表
合 計	業務	1.000			
単位当たり	業務	1.000	当り		

津市

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
合 計	回	1. 000			
単位当たり	回	1. 000	当たり		

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
合 計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0160 打合せ協議

第 0028 号単価表  
1 業務 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務着手時	回				第0029号単価表
中間打合せ	回				第0030号単価表
成果品納入時	回				第0031号単価表
合 計	業務	1. 000			
単位当り	業務	1. 000	当り		

津市

SJ0340 業務着手時

第 0029 号単価表  
1 回 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
合 計	回	1.000			
単位当り	回	1.000	当り		

津市

SJ0350 中間打合せ

第 0030 号単価表  
1 回 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合 計	回	1.000			
単位当たり	回	1.000	当たり		

津市

SJ0360 成果品納入時

第 0031 号単価表

1 回

当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
合 計	回	1.000			
単位当り	回	1.000	当り		

津市

SJ0410 旅費交通費  
連絡車（ライトバン）運転

第 0032 号単価表  
1 日 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン					
レギュラー80オクタン価以上	リットル				
ライトバン	時間				
ライトバン	日				
合 計	日	1.000			
単位当たり	日	1.000	当たり		

津市

平成30年度建整橋維補第1-4号

西千里12号線（跨線橋）橋梁長寿命化修繕設計等業務委託

数 量 総 括 表

レベル1 : 測量・調査計画

レベル1 : 設計・解析・調査業務

レベル1 : 地質調査

工事数量総括表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
測量・調査計画							
	応用測量				式	1	
		路線測量			式	1	
			作業計画		業務	1	
			仮BM設置		km	0.025	
			線路横断測量	測点間隔10m 測量巾25m	km	0.015	
			横断測量	測点間隔10m 測量巾15m	km	0.025	
	地形測量				式	1	
		現地測量			式	1	
			現地測量 作業計画		業務	1	
			現地測量	S=1/200	業務	1	A=375m <sup>2</sup>
	直接経費(積上げ分)				式	1	
		安全費			式	1	
			工事管理者	昼間	人	1	
			列車見張員	昼間	人	3	

工事数量総括表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
設計・解析・調査					式	1	
	設計業務				式	1	
		直接人件費等			式	1	
			業務計画	設計計画	業務	1	
			既存資料の収集・整理		業務	1	
			現地踏査		橋	1	
			復元図作成		橋	1	
			補修工法の比較検討		橋	1	
			上部工・コンクリート補修設計		橋	1	
			下部工補修設計		基	1	A1橋台
			下部工補修設計		基	1	A2橋台 類似構造物扱い
			橋面防水工設計		橋	1	
			伸縮装置取替設計		箇所	1	A1橋台
			伸縮装置取替設計		箇所	1	A2橋台 伸縮量ほぼ同 類似構造物扱い
			落橋防止システム設計		式	1	

工事数量総括表							
レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			施工計画		橋	1	
			概算工事費算定		橋	1	
			照査		業務	1	
			報告書作成		業務	1	
			関係機関協議	2回	業務	1	鉄道用地立入資料作成/ 協議資料作成含む
			打合せ協議	着手時・中間2回・成果納品時	業務	1	
		直接経費			式	1	
			旅費交通費		日		現地踏査/測量/調査/ 機関・打合せ協議
地質調査					式	1	
	調査費				式	1	
		直接調査費			式	1	
			写真整理まとめ		式	1	
	直接経費（積上げ分）				式	1	
		直接経費			式	1	
			現場消耗品・材料費		式	1	

## 工 事 数 量 總 括 表

## (適用範囲)

第1条 本特記仕様書は、津市が実施する「西千里12号線（跨線橋）橋梁長寿命化修繕設計等業務委託」（以下「本業務」という）に適用する。

## (業務目的)

第2条 本業務は、市道西千里12号線「無名橋」において過年度に进行了た橋梁点検結果を踏まえ、橋の健全度Ⅲ、Ⅱを解消するとともに、橋梁長寿命化に資する補修及び耐震設計を実施する。

## (業務内容)

第3条 本業務の項目は次のとおりとする。

1. 対象橋梁：無名橋  
単純PCプレテンションシヨンT桁橋  
橋長 L = 15.6m 幅員 W = 2.80m A = 43.7 m<sup>2</sup>
2. 測量
  - ・ 仮 BM 測量 L=25m
  - ・ 線路横断測量 B=25m 1 断面 L=15m @ 15m
  - ・ 道路横断測量 B=15m 2 断面 L=10m @ 10m
  - ・ 現地測量 L=25m B=15m A=0.000375 km<sup>2</sup> 1/200
  - ※ 別紙測量範囲図参照
  - ・ 安全管理
3. 詳細調査
 

鉄道用地内の測量となるため、安全対策として工事管理者及び列車見張員を配置する。また、鉄道用地立入にあたっての安全関係書類作成及び伊勢鉄道株式会社との施工打合せを行う。

定期点検において、コンクリート部にアルカリ骨材反応が原因と思われるひびわれが確認されたため、アルカリ骨材反応に対する詳細調査を行う。

調査にあたっては、測量業務の保安体制で臨むものとし、残留膨張率、EDS試験及びSEM試験を実施すること。調査の結果を踏

まえて補修工法の選定を行う。

#### 4・設計計画

業務の目的・主旨を十分に理解した上で、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成する。

#### 5・既存資料の収集・整理

貸与された対象橋梁に関する既存資料を収集し、本業務に必要な項目を整理する。

#### 6・現地踏査

既存資料の収集・整理を行った後、現橋や現地の状況（損傷・劣化の程度、交通状況、周辺環境状況、施工ヤード等）を把握し、数量総括表に記載の項目を履行するにあたっての諸材料を収集する。

#### 7・復元図作成

測量結果及び寸法測定を行い、復元図を作成する。

#### 8・橋梁補修設計

##### (1) 補修工法の比較検討

過年度に実施された橋梁定期点検で確認された損傷について、補修工法の比較検討を行う。

##### (2) 上部工補修設計（コンクリート橋）

確認された損傷について、補修設計を行う。

##### (3) 下部工補修設計（コンクリート）

確認された損傷について、補修設計を行う。

(4) 伸縮装置取替設計  
既設伸縮装置に対して、構造の比較検討を行い非排水型の伸縮装置への取替設計を行う。

##### (5) 橋面防水工設計

床板上に橋面防水を施工するために必要な設計を行う。撤去復旧する舗装工の設計を行う。

##### (6) 施工計画

補修工事の施工に伴い必要な施工順序、施工方法等の施工計画の策定を行い、工事仮設図、資材搬入図等を作成する。

## ( 7 ) 概算工事費の算出

補修工事に必要な概算工事費を算出する。

( 鉄道事業者関連費用は除く )

### 9 . 落橋防止システム設計

現地踏査の結果を踏まえ、必要とされる落橋防止システムの構成要素について、複数の工法を選定の上で比較検討を行い、落橋防止システムの詳細設計を行う。

### 10 . 関係機関との協議資料作成

補修工事の施行にあたり、伊勢鉄道株式会社との協定に必要な各種資料の作成を行う。

### 11 . 報告書作成

業務の各段階で作成する資料を整理し、その方法と過程及び結論について記載した報告書を作成する。なお、報告書の取りまとめ方法については監督員と協議の上決定する。

### 12 . 打合せ協議

本業務の打合せは次のとおりとし、協議打合せを行った際に受注者は、内容・問題点・課題・対応等を簡潔に分りやすく記載し、速やかに発注者に所定の様式にて提出するものとする。

- ① 初回（管理技術者立会）
- ② 中間（2回）
- ③ 成果品納入時（管理技術者立会）
- ④ 他機関協議：（伊勢鉄道株式会社との打合せ2回）  
その他の監督員が必要と認めた場合

#### （成果品の取りまとめ）

第4条 納入する成果品は次のとおりとし、電子記憶媒体での提出については、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成29年4月改訂】によるものとする。ただし必要と認めるとときは、報告書の部数を増加、または減ずるものとする。

- （1）報告書 3部
- （2）原稿 3枚（電子データ）
- （3）検査用成果品 1部（A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）

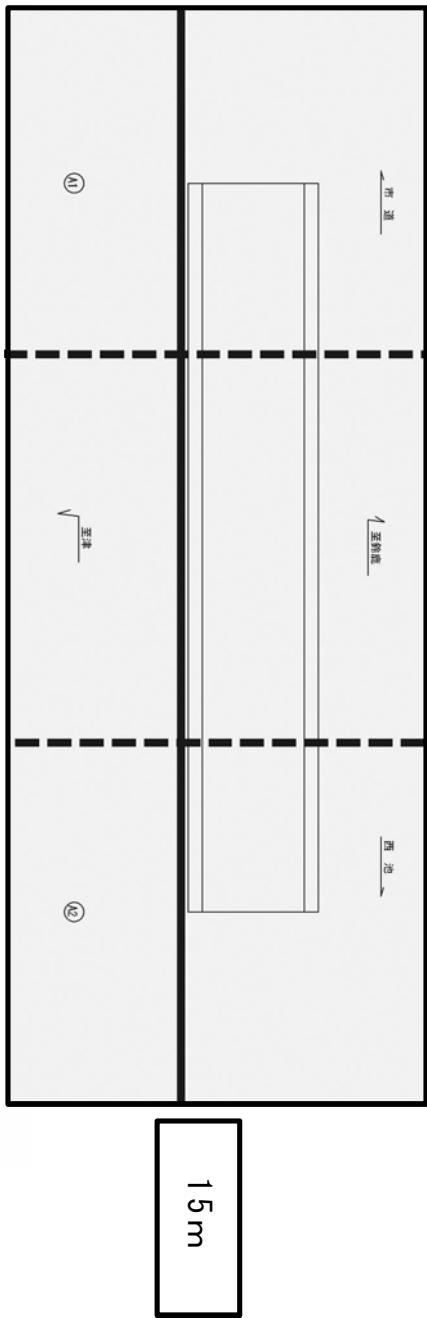
提出先は津市建設部建設整備課とする。

(その他)

第5条 この特記仕様書並びに契約書及び設計図書に疑義が生じた場合は、発注者、受注者協議のうえ定めるものとする。また、当特記仕様書に記載のない事項等については、三重県業務委託共通仕様書中の設計業務共通仕様書に準じるものとする

別紙 測量範囲図

平面図



— : 線路横断測量

--- : 道路横断測量

□ : 現地測量

## 特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 1

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ア 適用図書	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等委託契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 <input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（三重県）【平成28年7月制定】 <input type="checkbox"/> 部分改正を行った内容も含む（最新改正 平成30年11月） <input type="checkbox"/> 自然に配慮した川づくりの手引き（案）（三重県県土整備部河川課） <input type="checkbox"/> 砂防技術指針（案）（三重県県土整備部）【年 月制定】 <input type="checkbox"/> 三重県景観計画【平成20年4月1日発行】【年 月制定】 <input type="checkbox"/> その他（ ）
イ 業務計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 契約締結後14日以内に業務計画書（工程表）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務完了の10日前までに数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
ウ 成果の提出	<input checked="" type="checkbox"/> 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成29年4月改訂】によるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 本業務における成果物の提出部数は、（ <input checked="" type="checkbox"/> 3部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 指示する期日までに提出する成果物あり。（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 検査用として成果物の印刷物（A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
エ 工程関係	<input type="checkbox"/> 別途業務との工程調整の必要あり（別途業務名 <input type="checkbox"/> 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） <input type="checkbox"/> その他（ ）
オ 管理技術者の要件	<p>管理技術者は、（<input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者）とする。</p> <p>技術士（<input checked="" type="checkbox"/> 建設部門鋼構造及びコンクリート科 <input type="checkbox"/> 部門・科目を問わない）  <input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者）  <input checked="" type="checkbox"/> RCCMの資格保持者（<input checked="" type="checkbox"/> 鋼構造及びコンクリート部 <input type="checkbox"/> 部門を問わない）  <input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者  <input type="checkbox"/> 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。  <input type="checkbox"/> その他（ ）         </p>

（注）  
 1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。

2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

## 特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 2

明示項目	明示事項（条件及び内容）	
力	<input checked="" type="checkbox"/> 照査技術者	概略・予備・詳細設計等又は、基本・細部・実施設計等については、照査技術者を定めなければならない。 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。
照査技術者の要件	<input type="checkbox"/>	照査技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のい、それかの者）とする。
技術士の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 技術士 ( <input checked="" type="checkbox"/> 建設部門鋼構造及びコンクリート科 <input type="checkbox"/> 部門・科目を問わない) 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） <input checked="" type="checkbox"/> R C C M の資格保持者 ( <input checked="" type="checkbox"/> 鋼構造及びコンクリート部 <input type="checkbox"/> 部門を問わない) <input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 <input type="checkbox"/> その他（ <input type="checkbox"/> 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。 <input type="checkbox"/> 詳細設計照査要領 ((社)中部建設協会発行) <input type="checkbox"/> 設計業務照査の手引書 (三重県農林水産商工部農業基盤整備課) <input type="checkbox"/> その他（ <input type="checkbox"/> )	
打合せ等	<input checked="" type="checkbox"/> 打合せ等	設計業務等着手時及び成果物納入時 (成果物案の打合せ時を含む) 及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せ回数は2回とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 照査技術者については、 <input checked="" type="checkbox"/> 管理技術者が出席するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物納入時 (成果物案の打合せ時を含む) の打合せに出席するものとする。
資料の貸与	<input checked="" type="checkbox"/> 資料の貸与	発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 ( <input type="checkbox"/> 過年度点検資料 )

(注)  
1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。

2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。  
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

## 特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 3

明示項目	明示事項（条件及び内容）
業務条件	<input checked="" type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。 ( 特記仕様書を参照すること。 )
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 成果品の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 検査課による設計協議の立会を実施する。ただし、現地確認が必要な場合は、実地確認を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> 補修設計業務については、鉄道営業線上空における足場計画を含む施工計画の策定において、担当者として技術士（建設部門鉄道科目）を一名配置するものとする。

(注)  
 1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。

2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。  
 3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（測量業務条件一覧表）

NO. 1

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ア 適用基準等	<p><input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等委託契約書 測量業務共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 平成30年11月）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共測量作業規程（作業規定の準則）（平成20年国土交通省告示第413号、平成23年国土交通省告示第334号、平成25年国土交通省告示第286号及び平成28年国土交通省告示第565号により一部改正）（準用）</p> <p>用地測量及び用地調査等業務について、別途に定めがあるものは、それによる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 三重県土地改良事業測量作業規程（農林水産省農村振興局測量作業規程準用）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他（ ）</p>
イ 業務計画等	<p><input checked="" type="checkbox"/> 契約締結後14日以内に測量作業計画書（作業内容、作業工程表、業務従事者の氏名及び資格使用機器等を明記する。）を監督員に提出する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 業務完了の10日前までに数量報告書を監督員に提出する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本測量作業に使用する主要機器（トータルステーション、トランシット、レベル、光波測距儀等）については、第三者機関で検定を行い、その証明書の写しを測量作業計画書に添付すること。</p>
ウ 成果の提出	<p><input checked="" type="checkbox"/> 本測量作業において基準点測量を実施する場合の既知点は、（<input checked="" type="checkbox"/> 既設の基準点（1～4等三角点又は1～3級基準点）<input checked="" type="checkbox"/> 任意の基準点）<input checked="" type="checkbox"/> 他業務において設置されている基準点）とする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>作業完了後は、精度管理表を提出すること。ただし、監督員が必要ないと判断したものについては除外する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成29年4月改訂】によるものとする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本業務における成果物の提出部数は、（<input checked="" type="checkbox"/> 3部 <input checked="" type="checkbox"/> （ ）部）とする。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 指示する期日までに提出する成果物あり。（<input checked="" type="checkbox"/> 檢査用として成果物の印刷物（A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 その他（ ） 別途業務との工程調整の必要あり（別途業務名 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） その他（ ） ）</p>
エ 工程関係	<p><input checked="" type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次の資料とする。</p>
オ 資料の貸与	<p><input checked="" type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次の資料とする。</p>
カ 業務条件	<p><input checked="" type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。 (特記仕様書を参照すること。)</p>
キ その他	<p><input checked="" type="checkbox"/> 成果物の中での他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。 その他（ 契約締結後、受発注者及び伊勢鉄道株式会社との三者間で 「列車運転保安に対する覚書」を取り交わすものとなる。 当該覚書の内容を遵守の上で業務遂行すること。）</p>

(注)

1 上記委託業務、事項、条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。

2 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。

3 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

## 前金支払いに関する事項

請負代金の額が130万以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、契約額の10分の3以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いするものとする。

## 暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

### 1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに關し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成27年津市訓第76号）において使用する用語の例による。

### 3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。

(3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。

(4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となつたとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

### 4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

### 5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

## 配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかつた場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

### 記

- 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借りが必要となる場合は、市内本店事業者から借りれることに配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。

## 津市公契約条例に関する特記仕様書

### 1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに關し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 用語

この特記仕様における用語は、津市公契約条例（津市条例第22号）（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。

### 3 受注者等の責務

- (1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。
- (2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。
- (3) 受注者等は、労働者と対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとすることは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。
- (4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。
- (5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。
- (6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。

### 4 公契約の解除等

市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。

- (1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に對して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。
- (2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。
- (3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。
- (5) 特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。

## 労働環境の確保に係る誓約事項

津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。  
また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。

### 記

- 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。
- 2 関係法令に違反し、関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。
- 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。
- 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出（以下「違反申出」という。）をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。
- 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。
- 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。
- 7 市長等が行う施策に協力すること。